

【市立幼稚園】

平成24年6月

保護者のみなさんへ

京田辺市教育委員会

平成24年度 幼稚園保育料の減免申請について

本市では、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として京田辺市に在住し3・4・5歳の園児の保護者で下記の対象となる世帯について、保育料の減免を行います。保育料の減免を希望される場合は、次の手続をしてください。

幼稚園保育料減免の対象となる世帯	対象年齢	減免金額	提出書類及び添付書類
生活保護法の規定による保護を受けている世帯	3歳	月額 円 7,000	保育料減免申請書 生活保護受給証明書（京田辺市福祉事務所長発行）
	4歳		
平成24年度に納付すべき市民税の所得割が非課税となる世帯	5歳	月額 円 2,000	保育料減免申請書 市民税の課税（非課税）証明書（京田辺市長発行）又は、 税額通知書（写し）

【留意事項】

- 園児と同一世帯に属して生計を一にしている父母及びそれ以外の扶養義務者（家計の主宰者である場合に限る。）のすべての者の証明書が必要です。
- 書類提出後であっても不備を認めた場合、その書類の再提出を求めることがありますのでご了承ください。

申請方法

※ 各幼稚園で配布の申請用紙に必要事項を記入の上、申請期日までに添付書類とともに在園する幼稚園長に提出してください。

※ 貼付書類の内、市税務課での証明書等については、窓口で保育料減免の申請に使用する旨を申し出てください。

申請期日

※ 平成24年7月4日（水）まで

※ お問い合わせ = 各幼稚園、又は京田辺市教育委員会教育部学校教育課まで

(TEL 0774-64-1392)